

# フランス革命史の政治学 : ダールマン、ドロイゼン、ジーベルの十九世紀ドイツ

著者	熊谷 英人
学位授与年月日	2013-09-24
URL	<a href="http://doi.org/10.15083/00006296">http://doi.org/10.15083/00006296</a>

## 論文の内容の要旨

フランス革命史の政治学—ダールマン、ドロイゼン、ジーベルの十九世紀ドイツ

熊谷英人

本稿の主題は、十九世紀ドイツ自由派知識人——ダールマン、ドロイゼン、ジーベルを例に取った——による、「フランス革命の政治学」である。

歴史的認識への高い関心は十九世紀欧州諸国に共通する現象であったが、十九世紀前半から中葉のドイツにおいて、フランス革命史は特別な意味をもった。本国フランスにおける革命史関連の出版物はただちに書評や翻訳を通じて紹介された。そこには純粋な学問的関心というよりも、むしろ政治的な関心があった。つまり、革命史とは最も重要な政治的経験をめぐる素材集を意味したのである。自由派にとって、目指すべき国制像——十七世紀末以来の混合政体を保持する英国、革命を通じて中央集権化したフランス、歴史的基礎なしに連邦国家を作り上げた新興国家アメリカ——はすでに存在していた。その際、十八世紀以来の絶対主義統治と同様、秩序を根底から揺るがす「革命」は忌避の対象となる。両者を回避しつつ、いかに「時代精神」に即した立憲君主政を実現するかが、自由派の主たる問題関心であった。

無論、フランス革命史自体の両義的な性格は意識されていた。フランス革命は、身分制社会の残滓——「特権」——を一掃し、議会制を通じた政治参加への途を拓いた点で、「中間層」にとって疑いなく、偉大な達成であった。だが、一方で革命はまもなく暗転、一気に急進化し、果ては欧州の秩序を壊乱した。いふなれば、フランス革命史とは、巨大な失敗例だった。「中間層」を主体とする自由派は、フランス革命の失敗を繰り返さないためにも、革命史を研究する。このように彼らを突き動かしたのは、同時代をめぐる政治的な関

心であった。したがって、自由派革命史論においては、事件経過の客観的な分析にではなく、人物・事件・原因の政治的評価にこそ重点が置かれることとなろう。この点で彼らは古典古代以来の歴史叙述、あるいは史論的伝統の上に立っている。というのも、古典古代以来、欧州の歴史家の最大の問題関心のひとつは、政治社会の変動と推移を描き、そこに内在する原因を析出することにあっただからである。

ではなぜ、自由派の歴史家たちの中から、ダールマン、ドロイゼン、ジーベルの三人が分析対象として重要なのか。彼らが当時の「政治的歴史叙述」の代表者であるという以上に、そこには思想史的な意味がある。

彼らは共通してフランス革命史に関心を抱きつつも、叙述の軸となる問題関心は異なっていた。ダールマンは「憲法」、ドロイゼンは「国民」、ジーベルは「社会問題」を主題とした革命史をつむぎだす。この問題関心の違いは、彼ら自身の個性以上に、歴史的環境に由来するものであった。この三大論点が当時の政治的議論の中心的な主題となったという以上に、まさしくこの順序で論点が浮上したという事実が重要となってくる。十九世紀ドイツ政治社会の構造がそこには反映している。したがって、彼らの革命史を理解するためには同時代の社会構造に目を向けねばならないし、また、十九世紀ドイツ政治社会の分析にとって、フランス革命史論は格好の素材となる。歴史的環境と思想との相互関係こそが問題とされねばならないのである。とりわけ、彼らの革命史叙述を分析する際には、彼ら自身の政治構想を伝える政論の参照が必要不可欠といってよい。革命史論における人物・制度評や構成には、著者の思い描く国家像が投影されているからである。

さらに彼らの革命史論が、同時代における歴史学的方法の発展と連動している点も見逃すことはできない。それは、単純に彼らが最新の歴史学的方法を革命史に適用したという以上の積極的な意味をもつ。みずからの政治的問題関心に適合した歴史叙述が、最新の歴史学的方法の導入を要請するのである。その結果、ダールマンは独自の「憲法」観の下、フランス流革命史叙述の偏向を指摘し、ドロイゼンは、みずから彫琢した歴史認識論（「史学論」）の枠組に従って、「国民」中心の革命時代史を構想し、ジーベルは革命中の「社会問題」に肉薄するために史料批判を分析に用いることとなった。ここでも対象と方法との相互作用を理解することが重要である。

本稿は四章構成をとる。また、各章内は、第一節で当該歴史家の国家観・歴史観を概観し、第二節で革命史理解の軸を描写し、第三節では同時代に対する歴史家の展望を提示するという構成になっている。

第一章ではまず、フランス革命勃発当時におけるドイツ知識人の反応と革命史の誕生経緯が主題となる。よく知られているように、彼らは当初、フランス革命を熱狂的に歓迎したが、革命の急進化にともなって革命讃美は幻滅へと変わっていった。これは、フランス革命の目指した目標を高く評価しつつも、その実現手段や展開を拒否する意識のあらわれであった。フランス革命の推移を見守る中で、ドイツ知識人の一部はフランス革命を歴史

的に「原因」から考察することで、より深く事態を把握——革命に対する是認であれ、批判であれ——しようとする。彼らの革命史叙述は伝統的な史論の域を出るものではなかったが、革命史論の系譜の出発点がここにあることは疑いない。

第二章の主題は、ダールマンのフランス革命史である。ダールマンはフランス流の革命史理解と批判的に向き合うことによって、七月革命（一八三〇年）以降、ドイツ知識人にとって典型的なフランス革命史を完成させた。それは、十九世紀前半のドイツ諸邦共通の課題であった「憲法」問題を軸とする歴史叙述である。ダールマンはドイツ知識人として、フランス革命から距離を置きつつ、主著『政治学』で展開される国家論のモデル・ケースとして革命史を扱った。ミニエに代表されるフランス流革命史論が基本的人権と、議会の王権に対する優位を強調するのに対して、ダールマンはアリストテレスを援用しつつ、さらには「統治」権力による「秩序」維持が政治的自由の基礎となると主張し、政治社会の歴史性を弁証した。旧体制期の絶対主義統治についても全面的に断罪するのではなく、適切な時期における「憲法」の導入という「改革」が重要であったとみた。その際の基準となるのは、理想の政体としての英国国制——二院制を備えた立憲君主政——であった。ダールマンの革命史は、その後のドイツ知識人のフランス革命理解の基本的な枠組を形成した。

第三章では、ドロイゼンのフランス革命理解が扱われる。ドロイゼンは固有の意味でのフランス革命史を書くことはなかった。むしろ、そのことが彼の視点を特徴づけている。つまり、ダールマンがドイツの中小邦の地平からフランス革命を眺めたのに対して、ドロイゼンは「世界史」と「ドイツ」という一八四〇年代的な枠組をもってフランス革命を分析する。ドロイゼンにかかれば、フランス革命は近世以来つづく「世界史的」発展、すなわち「国家の理念」の生成と「国民」形成の結節点であると同時に、失敗例でもあった。とりわけ、ナポレオンに体现された「国家の理念による専制」——「国家」が、あらゆる社会・文化領域を包摂し規律する体制——に対して、ドロイゼンは、「国家」・「社会」・「宗教」の各領域が相互的な維持促進の関係に立ちうる、「自治」を基礎とした国民国家——その原型はプロイセン改革——を対置するのである。フランス革命はこうした国民国家秩序の実現に失敗したものの、十八世紀的な権力国家を否定したという功績を有する。フランス革命が果たせなかった「世界史的」使命は、いまや「ドイツ」、諸邦の集合体としてのドイツ連盟ではなく、「連邦国家」としての、「平和国家」としての「ドイツ」に託されねばならなかった。

第四章の主人公は、歴史家ジーベルである。ジーベルの問題関心を強く規定したのは、一八四八年の三月革命であった。フランクフルト国民議会議員に選出されたダールマンとドロイゼンは、「改革」の政治学を掲げて、実践へとむかってゆく。だが、彼らは思わぬ方向からの反撃に出くわすこととなる。「第四身分」、すなわち「社会」の領域の自律化である。三月革命をつぶさに観察したジーベルは、ダールマンとドロイゼンの問題関心——憲

法問題とドイツ統一問題——を総合したうえで、さらに「社会問題」を通奏低音としたフランス革命史を手がけてゆく。ジーベルはフランス革命を一貫して「社会革命」と見立てた上で、従来は自律した政治主体として扱われなかった下層民（「プロレタリアート」）の動向と、ジャコバン派の政策との相互作用を分析する。血生臭い党派抗争に分け入ることで、ジーベルは、急進派に共通する行動パターンの析出に成功した。革命史で得た教訓をもとに、帝国建国期のジーベルは強硬保守派と急進派に対抗するため、自由派と穏健保守派との、さらには議会と統治権力との協調の重要性を訴えるようになる。

三人は共通して、「改革」の政治学に献身した。この「改革」の政治学こそ、本稿を貫く主題である。すでに述べたように、当時のドイツ自由派の間では、目指すべき国制像——立憲君主政——については大まかな合意が存在していた。古典古代以来の政治学史の課題の一つが、理想のあるべき政体像を描き出すことにあったことは疑いない。だが、いまひとつの課題、すなわち、理想の政体にいかにして到達しうるか、あるいは政治社会の安定をいかに維持してゆくかという問題もまた、政治学史にとって本質的なものであった。歴史叙述は本質的に、政治学と不可分の関係に立つ。政体論的な伝統がどうしても、理想の政体の無時間的定立を志向するのに対して、歴史叙述はあくまでも政治社会を時間の相のもとに捉えるのである。この「改革」の政治学というべき伝統のうちに、三人の歴史家は位置づけられねばならない。